

令和元年 7 月

お客さま各位

大阪信用金庫

各種預金規定等の電子化のお知らせ

当金庫は、下記のとおり、紙資源の節減による環境に配慮した取組等の一環として各種預金規定等を電子化いたします。

電子化の対応により、当金庫ホームページで最新の預金規定等をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口における下記「預金規定」等の配布を終了いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 電子化する預金規定等

【当座勘定規定】

- 一般当座勘定規定
- 小切手用法
- 為替手形用法
- 当座勘定規定（専用約束手形口用）
- 約束手形用法

【預金規定（要求払預金）】

- 普通預金規定
- 貯蓄預金規定
- 通知預金規定
- 無利息型普通預金規定
- 納税準備預金規定

【預金規定（定期性預金）】

- 定期預金共通規定
- 自由金利型定期預金（M型）規定〈スーパー定期〉
- 自由金利型定期預金規定〈大口定期預金〉
- 変動金利定期預金規定
- 積立定期預金規定
- 財産形成積立定期預金規定
- 期日指定定期預金規定
- 定期性総合口座取引規定
- 定期積金（スーパー積金）規定

【その他規定等】

- 休眠預金規定
- 重大な過失または過失となりうる場合

2. 開始時期

令和元年 8 月

以 上